

作成年月日：平成13年 10月

担当課室名：情報セキュリティ政策室

決 裁 者：大野 秀敏

評 価 書

施策・制度名	認証・セキュリティを確実にするための基盤整備
1．施策の目的（○問題と考える現状をどういう状態にしたいのか。 ○施策が何を対象として、何を達成しようとするもののなか。）	
(1) 安心して利用できる高度情報通信ネットワーク形成のため、個人情報適切なレベルで保護し、電子商取引等における安全性、信頼性の確保を図るための基盤を提供する。 (2) 安全性・信頼性の高い電子政府を構築するための制度的・技術的な基盤整備を行い、併せてベストプラクティスとして民間へ情報セキュリティの在り方についてのモデルを示す。	
2．施策・制度の必要性（○公益性、○官民の役割分担、○国と地方の役割分担、 民営化・外部委託の可否、○緊要性の有無、○他の類似施策、○廃止、休止の可否<継続>）	
<背景> 高度情報通信ネットワーク社会が健全に発展し、安心して利用できるものとなるためには、情報セキュリティ（情報の機密性、完全性、可用性の確保）の確保が不可欠。特に電子政府については2003年度からのスタートに向けてセキュアなシステムを構築するため、制度上、技術上の基盤整備を進めることが喫緊の課題。また、民間についても、2001年1月から6月のJPCERT/CCへのコンピュータ不正アクセス報告件数は、1,819件（前年同期（1,056件（72%増））、同1月から6月のIPAへのコンピュータウイルス届出件数は9,569件（同3,290件（191%増））の大幅増となっており、ネットワークを介した信頼のおける電子商取引確立のためには、セキュリティ技術開発による技術的側面、暗号技術評価、セキュリティ評価といった制度的な側面、不正アクセスに関する相談窓口や技術者の養成、マネジメント制度の普及・確立といった人的な側面を含めた対応がされているとは言い難い。 <必要性> 民間部門においても、情報セキュリティに関する製品やサービスの対価を適正に評価することが容易でなく、投資効果が見えにくいため、過小投資が行われがちである（「不確実性の存在」）。経済安全保障を確保するため、情報セキュリティの確立が重要であるが環境整備が民間部門における費用対効果になじまないものもある（「経済安全保障」）等の理由により政府が中心となって対策を講じる必要がある。 本施策は、e-Japan重点計画において「4．電子商取引等の推進」では、国際的な環境整備、「6．高度通信ネットワークの安全性及び信頼性の確保」では、暗号技術の標準化	

の推進、情報セキュリティマネジメント規格の確立、情報セキュリティ技術評価・認証事業の実施、不正アクセス対策・ウイルス対策等に関する情報提供体制の強化、情報セキュリティに係る研究開発、情報セキュリティに係る人材育成、情報セキュリティに係る国際連携の強化等で位置づけられている。

また、e-Japan2002プログラムにおいても「３．電子商取引等の推進」では、電子署名・認証制度の円滑な実施、「５．高度情報通信ネットワークの安全性及び信頼性の確保」では、サイバーテロ対策の強化、情報セキュリティの意識の向上、民間部門における情報セキュリティ対策への支援、情報セキュリティに係る基盤技術の開発等で位置づけられている。

３．施策・制度の概要（○コスト）

(1) 電子政府情報セキュリティ技術開発事業（予算：委託事業）

<説明>

安全性及び信頼性の高い電子政府を実現するために不可欠な情報セキュリティを確保するための技術を提案公募により開発するとともに、総務省と連携して電子政府で用いる暗号技術の安全性を確保するため技術的・専門的な見地から有識者を集めた委員会による暗号技術評価を実施する。また、セキュリティ評価技術等の確立に必要な調査等を行う。

<予算額等>

事業開始年度	H14FY要求額	H13FY予算額	H12FY予算額
平成１２年度	1,000,000[千円]	1,413,890[千円]	1,020,000[千円]

予算費目名：電子政府行政情報化事業

(2) 情報セキュリティ対策研究開発評価等事業（予算：補助事業）

<説明>

コンピュータ・ウイルス、不正アクセス行為等情報処理に対する脅威の日々の変化及びそれに対する技術上、運用管理上の防御措置の発展の双方につき、諸外国や国際機関等の動向にも十分留意しつつ、タイムリーに把握・分析し、必要な研究開発を提案公募により実施するとともに、対策を普及する。

また、高度化するサイバーテロに関する情報セキュリティ技術の調査及び研究開発を行い、得られた結果を政府及び民間部門へ幅広く普及する。

<予算額等>

事業開始年度	補助率	H14FY要求額	H13FY予算額	H12FY予算額
平成１２年度	10/10	300,000[千円]	282,626[千円]	270,000[千円]

予算費目名：情報処理振興対策費補助金

(3) 不正アクセス行為等対策業務（予算：委託事業）

<説明>

不正アクセス行為等を受けた者や情報セキュリティ対策を講じる者のための技術相談窓口業務等を行うとともに、各種サービス毎のアクセス統計情報や、実際の侵入経路、手法、侵入後の行動記録解析を行い、注意喚起等を発するのための仕組みをネットワーク情報管理機関等と協力して構築する。また、今後、電子商取引において利用の増大が見込まれるブロードバンドネットワークと接続されたシステム・機器及びモバイルコンピューティングについて、安全性と信頼性の確保に必要な環境整備に関する調査研究を行う。

< 予算額等 >

事業開始年度	H14FY要求額	H13FY予算額	H12FY予算額
平成 1 2 年度	300,000 [千円]	134,990 [千円]	146,796 [千円]

予算費目名：情報セキュリティ対策等委託費

(4) 情報セキュリティマネジメントシステム評価実施ガイドライン等の策定（予算：委託事業）

< 説明 >

組織における情報セキュリティを適切な水準に確保するためには、情報セキュリティを確保するための方針(セキュリティポリシー)の策定・実施を始めとする情報セキュリティ管理に関する手法(情報セキュリティ・マネジメント・システム)を確立する必要がある。当該システムは、国際的な標準規格に基づいて策定されることが必要であることから、情報セキュリティ・マネジメントに関する国際的な標準化動向を調査するとともに、その内容に応じた情報セキュリティ管理の評価を行うためのガイドラインを策定する。また、情報セキュリティ管理の評価を行うためのガイドラインを踏まえた実用的なセキュリティポリシー策定のためのガイドラインを策定する。

< 予算額等 >

事業開始年度	H14FY要求額	H13FY予算額	H12FY予算額
平成 1 4 年度	100,000 [千円]	0 [千円]	0 [千円]

予算費目名：情報セキュリティ対策等委託費

(5) 情報セキュリティ評価技術者育成事業（予算：補助事業）

< 説明 >

セキュリティ水準の高い製品・システムを導入するための情報セキュリティ評価基準(ISO/IEC15408 (JISX5070))に基づく評価等を行う情報セキュリティ評価技術者及び情報セキュリティ設計技術者を育成することにより、我が国の情報セキュリティ評価体制を確立し、情報システム、IT製品のセキュリティの向上を図る。

< 予算額等 >

事業開始年度	補助率	H14FY要求額	H13FY予算額	H12FY予算額
--------	-----	----------	----------	----------

平成 1 2 年度	1 / 2	100,000 [千円]	135,000 [千円]	146,764 [千円]
予算費目名：情報セキュリティ対策等委託費				
(6) 情報セキュリティ評価認証基盤整備事業（予算：委託事業）				
＜説明＞				
電子政府構築のために不可欠なセキュアなIT関連製品・システムの政府調達を行うために、民間評価機関の認定及び民間評価機関による評価結果の認証を行う制度（ISO/IEC 15408(JISX5070)）の構築及び運用を行う。				
また、我が国が先進諸外国（米国、フランス等）との相互承認に加わるため、国際相互承認スキームの参加準備を行う。				
＜予算額等＞				
事業開始年度	H14FY要求額	H13FY予算額	H12FY予算額	
平成 1 3 年度	200,000 [千円]	90,217 [千円]	0 [千円]	
予算費目名：情報セキュリティ対策等委託費				
(7) 電子署名・認証制度利用促進事業（予算：委託事業）				
＜説明＞				
電子署名・認証法で定める特定認証業務の認定の国際的な相互承認を促進するため、各国における認定基準、関連分野の技術進歩の状況等の調査を実施する。また、認定を受けようとする者等に対し、急速に進歩する認証技術や暗号技術に関する指導相談を行うとともに、電子署名・認証に関する最新の情報を国民に提供する。				
＜予算額等＞				
事業開始年度	H14FY要求額	H13FY予算額	H12FY予算額	
平成 1 2 年度	100,000 [千円]	95,058 [千円]	98,000 [千円]	
予算費目名：情報処理システム開発等委託費				
(8) EC技術基盤の相互運用性に関する調査研究・開発事業（予算：委託事業、補助事業）				
＜説明＞				
海外との相互運用性をもった電子商取引システムの基盤を構築するため、取引当事者間の本人確認等のための電子認証及び電子文書の円滑な流通のための電子データ交換の技術基盤を整備するための調査研究を行う。また、国際的な電子商取引において円滑な各国間のPKI（公開鍵基盤）の相互運用性が現実効果的に行われることを確認する必要があることから、相互接続実験を行い相互認証に必要なシステムの開発・修正等を行う。				
＜予算額等＞				
事業開始年度	H14FY要求額	H13FY予算額	H12FY予算額	

平成13年度	99,998 [千円]	30,000 [千円]	0 [千円]
予算費目名：情報処理システム開発等委託費			
< 予算額等 >			
事業開始年度	補助率	H14FY要求額	H13FY予算額
平成14年度	10/10	400,000 [千円]	0 [千円]
予算費目名：情報処理システム開発等委託費			
(9) 個人情報保護に係る施策の普及広報等 (予算：委託事業)			
< 説明 >			
「個人情報の保護に関する法律案」の制定・施行に向け、本法案の実効性担保の観点から重要な役割を果たす個人情報保護に関する日本工業規格 (JIS Q 15001) 経済産業省ガイドライン等を広く事業者及び消費者に普及広報を行い、事業者における個人情報保護に向けた取組みや「認定個人情報保護団体」の整備、消費者における意識の向上などの本法の施行に向けた体制整備を促進する。また、国内外における個人情報保護に向けた取組みや個人情報の取扱いの実態等を調査し、それらを当省におけるガイドライン等の施策にフィードバックする。			
< 予算額等 >			
事業開始年度		H14FY要求額	H13FY予算額
平成14年度		80,000 [千円]	0 [千円]
予算費目名：情報セキュリティ対策等委託費			
4 . 目標、目標達成度指標及び達成時期			
(0) 施策全体			
目標：電子政府、電子商取引、重要インフラ等のうち、国民生活や社会経済活動に大きな影響を及ぼすものについて、情報セキュリティの不備により不正アクセス、ウィルス、DoS攻撃等の脅威に起因するサービス提供機能の停止をゼロとする。			
(1) 電子政府情報セキュリティ技術開発事業 (提案公募)			
目標：電子政府の基盤である情報セキュリティの確保を図るとともに、民間への情報セキュリティのモデルとなる。			
- 1 指標： ・情報セキュリティ確保のために、何らかの形で利用された研究開発テーマ数 ・研究開発及び調査結果に関するホームページへの一般からのアクセス数及びダウンロード数。 ・民間で実際に採用されたモデルの数。			

- ・応募数
- 2 共通指標（技術開発関連）
 - a. 論文数及びそれら論文の被引用度数
 - b. 特許等知的所有権数、特許等知的所有権の実施状況及び国際標準への貢献度
 - c. 特に製品化に際してのライセンス供与数、取得ライセンス料
 - d. 定性的な当該技術開発の意義

ベストプラクティスとして民間に対してモデルを示す。

- 3 目標設定時の前提条件

外部環境パラメータ

2003年度までに世界トップレベルの電子政府を構築を目指し、そのために必要な電子政府のセキュリティ技術開発を行う必要がある。

達成時期：2003年度（毎年レビューを行う。）

（2）情報セキュリティ対策研究開発評価等事業（提案公募）

目標：コンピュータ・ウイルス、不正アクセス行為、サイバーテロに対する対策普及を行うとともに、セキュリティ技術開発に有用な研究成果を公表し民間部門における研究開発に供与する。

- 1 指標：
 - ・情報セキュリティ確保のために、何らかの形で利用された研究開発テーマ数
 - ・研究開発及び調査結果に関するホームページへの一般からのアクセス数及びダウンロード数。
 - ・民間で実際に採用されたモデルの数。
 - ・応募数
- 2 共通指標（技術開発関連）
 - a. 論文数及びそれら論文の被引用度数
 - b. 特許等知的所有権数、特許等知的所有権の実施状況及び国際標準への貢献度
 - c. 特に製品化に際してのライセンス供与数、取得ライセンス料
 - d. 定性的な当該技術開発の意義

セキュリティ技術開発に有用な研究成果を公表し、民間における技術開発に供与する。

達成時期：2006年度（毎年レビューを行う。2006年度以降については引き続き検討。）

（3）不正アクセス行為等対策業務

目標：不正アクセス行為の被害者から被害の相談を受け、的確な技術的指導等を行う。

- 1 指標：
 - ・被害の相談、情報提供件数
 - ・普及、啓発セミナー件数

- 2 目標設定時の前提条件

外部環境パラメータ

不正アクセス件数の増大(2001年 1 月～ 6 月：1,819件(前年同期1,056件))

により、対応体制、対応方法が変化する場合がある。

達成時期：2006年度（毎年レビューを行う。）

(4) 情報セキュリティマネジメントシステム評価実施ガイドライン等の策定

目標：情報セキュリティ管理の評価実施ガイドラインを策定する。また、情報セキュリティ管理の評価基準を踏まえた実用的なセキュリティポリシー（情報セキュリティを確保するための方針）策定のためのガイドラインを策定し、当該策定率を向上させる。

指標：

- ・セキュリティポリシーの策定率（18.9%（1999年））

達成時期：2004年度（毎年レビューを行う。）

(5) 情報セキュリティ評価技術者育成事業

目標：情報セキュリティ評価技術者及び情報セキュリティ設計技術者の数を増やす。
来年度は170名程度を予定している。

指標：

- ・研修受講者数及び研修受講者数のうち、情報セキュリティ評価技術者及び情報セキュリティ設計技術者になった人数（現在、343人）
- ・教材開発数及び遠隔利用教材の利用者数

達成時期：2004年度（毎年レビューを行う。）

(6) 情報セキュリティ評価認証基盤整備事業

目標：認定プログラム及び認証プログラムの運営、並びに認定された評価機関の評価結果の認証の推進。また、電子政府用システムのセキュリティ設計仕様書のセキュリティ評価の妥当性の確認の推進。

- 1 指標：

- ・評価機関の認定数及び製品認証数
- ・システムのセキュリティ設計仕様書のセキュリティ評価の妥当性の確認数

- 2 目標設定時の前提条件

外部環境パラメータ

評価基準・評価手法等の変化により、評価方法、評価手段、評価体制が変化する場合がある。

達成時期：2006年度（毎年レビューを行う。）

(7) 電子署名・認証制度利用促進事業

目標：国民が電子署名・認証制度を利用し、安心してオープンなネットワークを利用した電子商取引等が行える環境を整備すること。その前提として、我が国の電子署名法に基づく電子署名・認証制度が最新の技術進歩、国際動向を踏まえたものとして諸外国と整合性をとりつつ適切に整備されること。

- 1 指標：

- ・電子商取引・電子認証の市場規模
- ・認定認証事業者の数
- ・公開鍵証明書発行数

- 2 目標設定時の前提条件

外部環境パラメータ

諸外国との相互接続を行うため、各国の法制度、認定基準、技術進捗状況等の変化により、環境整備の優先度等が変化する場合がある。

達成時期：2006年度（毎年レビューを行う。）

（8）EC技術基盤の相互運用性に関する調査研究事業

目標：諸外国との相互運用性をもった電子商取引の技術基盤を整備することにより、国際的電子商取引の飛躍的拡大を図る。

- 1 指標：

- ・我が国と相互運用ができることが確認された国・認証局数

- 2 目標設定時の前提条件

外部環境パラメータ

諸外国との相互接続を行うため、各国の法制度、認定基準、技術進捗状況等の変化により、環境整備の優先度等が変化する場合がある。

達成時期：2004年度

（9）個人情報保護に係る施策の普及広報等

目標：事業者の取り組みを促進し、消費者の意識の向上を図る。

指標：

- ・説明会等参加人数
- ・ホームページへのアクセス件数
- ・セミナー終了時にアンケート調査を行い、当該セミナーに関する満足度数

達成時期：2006年度

5．実施状況のモニタリング方法と事後評価の時期等

（1）電子政府情報セキュリティ技術開発事業

モニタリング方法

- ・委託先である日本情報処理振興事業協会（IPA）内に設置された専門家からなる委員会を開催し、事業の検討・審査を行う。
- ・暗号技術評価に関しては、専門家から構成される委員会を開催し、事業実施計画に

関する助言を与える。

事後評価の時期（見直し時期）：2003年度

（2）情報セキュリティ対策研究開発評価等事業

モニタリング方法

- ・補助先であるIPA内に設置された専門家からなる委員会を開催し、事業の検討・審査を行う。

事後評価の時期（見直し時期）：2006年度

（3）不正アクセス行為等対策業務

モニタリング方法

- ・委託先である（財）日本情報処理開発協会（JIPDEC）内に設置された専門家からなる委員会を開催し、事業の検討・審査を行う（窓口はJIPDEC内のJPCERT/CC（コンピュータ緊急対応センター）が行う。）

事後評価の時期（見直し時期）：2006年度

（4）情報セキュリティマネジメントシステム評価実施ガイドライン等の策定

モニタリング方法

- ・委託先であるJIPDEC内に設置された専門家からなる委員会を開催し、事業の検討・審査を行う。

事後評価の時期（見直し時期）：2004年度

（5）情報セキュリティ評価技術者育成事業

モニタリング方法

- ・補助先である（社）電子情報技術産業協会（JEITA）及び電子商取引安全技術研究組合（ECSEC）において、受講者を対象にアンケート調査等を実施し、育成事業のあり方について検討を行う。

事後評価の時期（見直し時期）：2004年度

（6）情報セキュリティ評価認証基盤整備事業

モニタリング方法

- ・独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE）内に設置された運営委員会への事業報告を基に委員会で評価し、事業の検討を行う。

事後評価の時期（見直し時期）：2006年度

（7）電子署名・認証制度利用促進事業

モニタリング方法

- ・経済産業省、総務省、法務省の電子署名法担当局長の下に置かれた有識者からなる委

員会を開催する。

事後評価の時期（見直し時期）：2006年度

（８）EC技術基盤の相互運用性に関する調査研究事業

モニタリング方法

- ・有識者・専門家からなる委員会を開催し、事業の検討・審査を行う。

事後評価の時期（見直し時期）：2004年度

（９）個人情報保護に係る施策の普及広報等

モニタリング方法

- ・説明会等の参加者に対してアンケート調査を実施する。

事後評価の時期（見直し時期）：2006年度

６．有識者、ユーザー等の各種意見（○各種政府決定等との関係、＜以下、継続事業について＞○会計検査院による指摘、総務省による行政評価、行政監察及び国会による警告決議等の状況を含む。）

（１）電子政府情報セキュリティ技術開発事業

今年４月、電子政府評価・助言会議（議長：磯山隆夫(株)東管社長）において、各委員からセキュリティ技術開発び暗号技術の評価、セキュリティ評価が継続的に必要であるとの意見が出されているところ。

総務省と連携して開催しているCRYPTREC暗号技術検討会の場において政府が責任を持って暗号技術の安全性を客観的・中立的な立場から評価することが重要との指摘を受けている。

（２）不正アクセス行為等対策業務

平成１１年６月２５日衆議院地方行政委員会及び平成１１年８月６日参議院地方行政・警察委員会において、「不正アクセス行為の防御に効果的な対策に資するために努めること」との附帯決議がある。

（３）情報セキュリティ評価認証基盤整備事業

委託先であるNITE内に技術委員会、運営委員会、評定委員会を設置し、セキュリティ評価認定に必要な等の有識者の意見を採り入れている。また、本年４月、電子政府評価・助言会議において、各委員からセキュリティ評価の重要性及びセキュリティ評価の政府による主体的な取り組みの重要性が指摘されている。

（４）電子署名・認証制度利用促進事業

電子署名・認証制度は、国際的な整合性を図りつつ整備されなければならない、かつ最新の技術動向を反映したものでなければならないので、制度の見直しは可及的弾力的かつ迅速に行われる必要がある」という趣旨の意見が、関係団体等から寄せ

られている。

7. 有効性、効率性等の評価（○手段の適正性（オプション比較、○スクラップ・アンド・ビルドについての考え方）、○効果とコストに関する分析（○特別要求及び「重点7分野」要望については、民間需要創出効果、雇用創出効果）、○受益者負担）

1. 構造改革特別要求（IT分野）

（1）情報セキュリティ対策研究開発評価等事業

手段の適正性

専門家からなる委員会において一般公募により募集した案件を選定しているため、適切な案件の選択及び適切なコストによる執行が可能。

効果とコストとの関係に関する分析

当該事業で採択しているテーマは、短期的にはマーケットに現れることが想定されない研究開発テーマであるが、開発されて開発された技術を活用することにより、情報システムの安全性・信頼性を高めることが可能。

民間需要創出効果と雇用創出効果その他

a) 民間需要創出効果

229.9億円

b) 雇用創出効果

1,491人

適切な受益者負担

少ないコストで情報システムの安全性・信頼性の向上を図ることが可能となる。

（2）不正アクセス行為等対策業務

手段の適正性

情報通信ネットワークの不正アクセスや対策に係る最新の技術に精通した公益法人等に対し相談対応や技術的対応を行ってきたところ。最近の不正アクセスの急増により人員増や更なる研究が必要となっておりより対応を強化する必要がある。

効果とコストとの関係に関する分析

限られた人的資源の中で増大する不正アクセス行為等に効果的に対応している。

民間需要創出効果と雇用創出効果その他

a) 民間需要創出効果

229.1億円

b) 雇用創出効果

1,485人

適切な受益者負担

受益者が特定されない事業である。

（3）情報セキュリティマネジメントシステム評価実施ガイドライン等の策定

手段の適正性

個々の企業は必ずしも十分な知識・情報がなく費用対効果が見えにくいため、セキュリティポリシーの策定が遅れているところ。国の予算をもってガイドラインの策定を行うことにより、効果的なセキュリティマネジメントが可能となる。

効果とコスト関係に関する分析

セキュリティマネジメントをどのように実施すべきかについて、個々の企業は必ずしも十分な知識・情報がなく費用対効果が見えにくいため、本事業によりガイドラインを策定することにより民間における情報セキュリティ水準が向上し、セキュリティ侵害に起因する損失が減少することから、長期的にはコストに見合う効果が期待される。

民間需要創出効果と雇用創出効果その他

a) 民間需要創出効果

225.8億円

b) 雇用創出効果

1,461人

適切な受益者負担

受益者が特定されない事業である。

(4) 情報セキュリティ評価技術者育成事業

手段の適正性

情報セキュリティ評価基準（ISO/IEC15408）について熟知し、セキュリティ評価に関する教育内容を検討する体制が整っている公益法人等に半額の負担を求めつつ、既存の民間の体制を活用し、効率よく事業を実施している。当該事業の執行により、相当の評価技術者の育成が見込まれるため、当該事業は平成16年度を持って終了する。

効果とコストとの関係に関する分析

セキュリティ評価を行える技術者を育成することにより、我が国の情報セキュリティ評価体制を確立し、情報システム、IT製品のセキュリティの向上が図られる。

民間需要創出効果と雇用創出効果その他

a) 民間需要創出効果

226.8億円

b) 雇用創出効果

1,507人

適切な受益者負担

50%補助により、事業を執行しているところ。

(5) 情報セキュリティ評価認証基盤整備事業

手段の適正性

セキュアな電子政府を構築するため、本制度を利用した認証が必要であり、行政

情報化推進各省庁連絡会議において、合意されているところ。ゆえに、国が必要なコストについて負担を行う。

効果とコストの関係に関する分析

本制度を円滑に実施することにより、政府は電子政府を構築するために必要なセキュアな製品等を調達することが可能となり、長期的にはコストに見合う効果が期待される。

民間需要創出効果と雇用創出効果その他

a) 民間需要創出効果

227.5億円

b) 雇用創出効果

1,474人

適切な受益者負担

主な受益者は政府である。

(6) 電子政府情報セキュリティ技術開発事業

手段の適正性

一般公募により電子政府に用いる情報セキュリティに関する研究開発案件を募集し、専門家からなる委員会において選定しているため、適切な案件の選択及び適切なコストをもって、当該事業及び技術開発は執行されている。

効果とコストとの関係に関する分析

当該事業で開発された技術を活用することにより、政府の情報システムの安全性・信頼性の向上が可能となり、情報通信ネットワークを介した行政サービスの安全性・信頼性の向上に資する。

民間需要創出効果と雇用創出効果その他

a) 民間需要創出効果

240.5億円

b) 雇用創出効果

1,567人

その他

特になし。

適切な受益者負担

受益者は政府である。

(7) 電子署名・認証制度利用促進事業

手段の適正性

当該事業における国際的相互承認の調査研究、認証・暗号技術の指導相談、最新の技術動向等の普及啓発には専門技術的知識が必要であり、電子署名・認証について十分な知識と経験、ノウハウをもった機関に委託する。また、電子署名認証制度

に係る関連技術の進歩や海外の動向は不断に検討していく必要があることから、今後も継続して行くべきものである。

効果とコストとの関係に関する分析

当該事業の推進により、認証機関の国際的相互承認のための基礎的な調査が可能となり、また、これから認定を受けようとする者や国民に対し、最新の認証・暗号技術に関する情報を提供でき、安全で信頼できる電子商取引を行える環境が整備される。当該事業にかかるコストはそのために最低限必要な経費であり、今後の電子商取引市場の拡大等を考えても、費用に対する効果は大きいと考えられる。

民間需要創出効果と雇用創出効果

a) 民間需要創出効果

225.8億円

b) 雇用創出効果

1,461人

適切な受益者負担

当該事業は、電子署名・認証制度を利用することにより、安心・信頼して電子商取引が行える環境を構築するものであり、受益者は特定されない。

(5) EC技術基盤の相互運用性に関する調査研究事業

手段の適正性

電子商取引の技術基盤の整備・標準化は、電子認証技術や電子データ交換技術について十分な知識、ノウハウ、経験を有している者が行う必要があることから、係る知見を有する民間団体等に委託する。

効果とコストとの関係に関する分析

当該事業は、十分な知識、ノウハウを有し、電子認証技術や電子データ交換技術について、国内外の産業界、学会、有識者等の広範なネットワークを持つ民間団体等に委託することを想定しており、最小のコストで効果的な事業執行が可能。また、海外との相互運用性をもった電子商取引の技術基盤を整備することにより、国際的電子商取引の飛躍的拡大が図られ、長期的にはコストに見合った効果が期待される。

民間需要創出効果と雇用創出効果

a) 民間需要創出効果

456.5億円

b) 雇用創出効果

2,957人

適切な受益者負担

当該事業は、電子商取引を安心・信頼して行うために国民に提供すべき最低限の環境であり、国が行うべき基盤整備にかかるものであり受益者は特定されない。